

倫理規則(趣旨)

当社は、次の5項目を企業倫理として掲げ、行動します。

1. 法令・国際ルール・社内規定の厳格な遵守

誠実かつ公正な企業活動を遂行し、法令・国際ルール・社内規定の遵守はもとよりビジネスマナ - を守る。

2. 社会的信頼の獲得

自己責任に基づく健全で効率的な業務運営を通じ信頼を獲得すると共に、企業の社会的責任を果たす。

3. 公正・透明な経営

公正で透明な経営に徹し、企業情報を適時適切に開示する。

4. 反社会的勢力に対する毅然とした対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に毅然として対応する。

5. 国際基準の重視

国際基準を重視した企業活動を行う。